

2019年4月26日

学校法人 香川栄養学園 一般事業主行動計画

教職員が仕事と生活を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくり、その能力を十分に発揮できるようにするために、次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定いたしました。

1. 計画期間

2019年4月1日～2024年3月31日 5年間

2. 現状の認識

専任職員の管理職に占める女性労働者割合は、2019年度当初時点で40.0%である。

また、専任教員の女性労働者割合は、64.6%である。労働者に占める女性労働者割合(65.5%)と比べて専任職員の管理職割合は低位である。

2019年度採用者に占める女性比率は、80%である。

女性管理職強化のための研修等は実施していない。

仕事と生活の両立の充実に目指すために、ここ3年間の残業時間の推移を見てみると、2016年から2018年間で約19%、時間にして年間約65時間、月平均で約5時間の減少を達成することができた。このことは、残業申請制度及び管理職の時間管理を徹底したことによるものである。しかしながら、残業の多い部署が偏っていたり、人員配置のアンバランスによる業務量の増加などのものがある。

3. 取組方針

現状認識を基として、女性職員が意欲的に自らのキャリアアップを考えられるように環境を整えていくことについて、以下の取り組み方針を強化する。

女性管理職候補者への計画的な育成を強化する

仕事と生活の両立を実現する環境を強化する

子育てをしながら就業を継続できるよう、新たな措置を講じる

4. 目標、及び取組内容と実施時期

目標1：2024年度当初時点での女性管理職数を、50%以上とさせる。

(取組内容と実施時期)

2019年4月～

①管理職育成プログラムを実施する

②階層別研修等の意識啓発を強化し実施する

③女性幹部職員の積極的な登用を実施する

目標 2：仕事と生活の両立を実現する環境を強化する。

(取組内容と実施時期)

- ①有給休暇の取得促進。労働時間のモニタリングと超過者への個別フォローを実施する
- ②職員の健康管理をより重視することを目的に、時間外削減に関する全学的な取組み施策を全管理職に提示し、協力を要請する
- ③総務部による時間外の多い職場の管理職との個別面談を実施し、意識啓発や箇所別の具体的な取組み支援をおこなう
- ④裁量労働制の教員の労働時間の把握に努め、健康管理を含め長時間労働の是正に向ける

目標 3：子育てをしながら就業を継続できるよう、新たな措置を講じる

(取組内容と実施時期)

2019年4月～

- ①育児・介護休業法の要件を満たさない職員に対して、要件を緩和し、仕事と子育ての両立を支援するための特別措置を講じる
- ②育児休職中の職員や子育て中の職員が、就業の意欲や就業上必要な能力を維持できる取組み施策を講じる
- ③新たな措置を含む育児支援施策に関する教職員向けの案内を理解しやすく改訂し、周知を徹底する。

以上